

令和3年7月8日

令和3年度第1回世田谷区医療的ケア連絡協議会 議事要旨

1 報告・情報提供

(1) 世田谷区における支援の取組み状況について

- ① 世田谷区における医療的ケアを必要とする障害児への支援について
- ② 令和3年度予算 医療的ケアを必要とする障害児（者）への支援

(2) 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」について

- ・医療的ケア児に対する法律が整備されて嬉しく思う。
- ・今後も世田谷区で、この法案をもとに、色々な部分で広がること、教育の場が豊かになることを期待している。
- ・この法案可決は大変画期的なこと。これまでは親からの希望があっても、行政の努力義務のような対応となっていたが、今回責務という言葉が使用されており、行政側もやりやすくなったのではないかと期待している。
- ・責務で対応しなければならないことが明記されているので、親の苦労が軽減されるのではないかと。
- ・今後、学校も世田谷区も今までよりやることが増えてくると思うが、子どもたちが1人の人間として社会の中で当たり前で暮らすことができるようになり、また家族への支援が明確になることで、子ども・家族双方が幸せに暮らせる社会になることを期待する。

(3) 世田谷区医療的ケア相談支援センター開設式典等について（資料3）

2 協議事項

(1) 医療的ケア児を受け入れる障害児通所施設の今後の整備等の方向性（案）

- ・世田谷区の医療的ケア児数に関して、増加傾向はいったん頭打ちになり、なだらかになっていく可能性がある。通所施設の数のみならず質の担保が求められる方向にあるのではないかと。
- ・成果指標を考える時期なのではないかと。

- ・利用者間の情報交換の方法、仕組みも考えていく必要がある。
- ・医療的ケアの複雑化、多様性が避けられない状況において、利用者の安全担保のうえでも、行政・医療従事者・支援者・利用者（子ども・家族）が一体となって評価し、それぞれの役割の明確化や方向性を検討すべきである。
- ・子どもの成長という点では療育対応スタッフが必要だが、特に医療的ケア児については、安心して預けるために医療スタッフが必要とされる。
- ・人材育成のポイントにおいて、看護師・医師といった専門性の高い医療スタッフを充実させてほしい。
- ・人材育成もさることながら看護師の確保は必須。ワクチン接種支援での事例にならない、潜在看護師の活用、そのコンタクト方法をはじめ、研修や各人の働き方を考慮した業務コーディネーターができる仕組みづくりが急務ではないか。
- ・動ける医療的ケア児への対策が求められる。もちろん、看護師は必要であるが、見守りという点では医療専門職が必須ではないので、見守り要員確保を目的とした何らかのインセンティブ、補助金等の政策を打ってはどうか。
- ・人材の確保や育成を円滑に行うことにより、サービス提供事業者のリスク低減、人件費抑制、赤字減といったメリットがあると思われる。これまでの政策にない思い切った策を打たないと根本的解決にならないのではないか。